

## 2. 手数料及び納入方法

審査項目	経営規模等評価・総合評定値通知	経営状況分析
許可区分	福岡県知事許可建設業者	全建設業者
納入先	福岡県知事	登録経営状況分析機関
納入方法	領収証紙／オンライン納付	登録経営状況分析機関の定める方法による
	領収証紙：「審査手数料貼付書」への添付 オンライン納付：クレジットカード／コンビニ払い／PayPay／Pay-easy	
納入金額	領収証紙による納入方法 審査対象業種が1業種の場合は11,000円 1業種増すごとに2,500円を加算した額 (ただし、総合評定値通知請求を行わない場合はそれぞれ10,400円・2,300円) (手数料一覧表を参照)	登録経営状況分析機関の定める額
	オンラインによる納入方法 県HPを参照 ( <a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keishin-reservation.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keishin-reservation.html</a> )	

### 手数料一覧表（総合評定値通知請求分を含む）

業種数	手数料	業種数	手数料	業種数	手数料	業種数	手数料
1業種	11,000円	9業種	31,000円	17業種	51,000円	25業種	71,000円
2業種	13,500円	10業種	33,500円	18業種	53,500円	26業種	73,500円
3業種	16,000円	11業種	36,000円	19業種	56,000円	27業種	76,000円
4業種	18,500円	12業種	38,500円	20業種	58,500円	28業種	78,500円
5業種	21,000円	13業種	41,000円	21業種	61,000円	29業種	81,000円
6業種	23,500円	14業種	43,500円	22業種	63,500円		
7業種	26,000円	15業種	46,000円	23業種	66,000円		
8業種	28,500円	16業種	48,500円	24業種	68,500円		

総合評定値通知請求を行わない場合は、上記の金額から次の算式で算出した額を減額する。

$$400円 + (200円 \times \text{業種数})$$